

# 随意契約理由

令和7年(2025年)3月27日

契約担当課名	下水道施設課
発注担当課名	下水道施設課
契約名称	令和7年度光ファイバー賃借
契約内容	令和7年度光ファイバー賃借一式
契約締結日 及び契約期間	令和7年(2025年)3月27日 令和7年(2025年)4月1日から 令和10年(2028年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市中央区城見2丁目1番5号 株式会社オプテージ
契約金額	16,750,800円
随意契約理由	<p>(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)</p> <p>本契約は、小曾根第1ポンプ場、小曾根第2ポンプ場、利倉ポンプ場、穂積ポンプ場、桜井谷ポンプ場、千里園ポンプ場の各ポンプ場と庄内下水処理場の間に既に敷設している光ファイバー回線(以下「同回線」という。)を引き続き使用することを目的とするものである。</p> <p>そのため、同回線を所有する株式会社オプテージ(以下「同社」という。)以外が実施することが不可能であることから、同社と随意契約を締結するものである。</p>